

平成28年度 上半期 JAとぴあ浜松の現況

(この資料は、当JAが自主的に経営内容を開示するディスクロージャー資料です。)

とぴあ浜松農業協同組合

〒431-3193 静岡県浜松市東区有玉南町1975番地

TEL.053-476-3111 FAX.053-476-3180

<http://jatopia.ja-shizuoka.or.jp/>

1. 自己資本比率の状況

(単位：百万円)

項 目	平成28年3月31日	平成28年9月30日(見込み)
自 己 資 本 の 額	66,360	68,586
リスク・アセット等の額の合計額	357,516	372,134
自 己 資 本 比 率	18.56%	18.43%

- (注) ① 自己資本比率 = 自己資本の額 ÷ リスク・アセット等の額の合計額
 ② 自己資本の額は、出資金のほか利益から積み立てている利益準備金、積立金、剰余金などです。
 なお、平成28年9月30日の自己資本の計算にあたり、当期剰余金は法人税等見込額を控除する前の金額で計算しています。
 ③ リスク・アセット等の額の合計額とは、各資産（アセット）の毀損の可能性（リスク）を勘案し、資産ごとにそれぞれ対応する比率を乗じた額（リスク・アセット）、及びオペレーショナル・リスク（事務リスク）相当額の合計額です。
 なお、オペレーショナル・リスク相当額は、平成27年度決算における数値を使用しています。

2. リスク管理債権（貸出金）の状況

(1) 「農業協同組合法施行規則」に基づくリスク管理債権は次のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	平成28年3月31日	平成28年9月30日
破 綻 先 債 権	30	50
延 滞 債 権	1,997	1,893
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	344	337
リ ス ク 管 理 債 権 合 計	2,373	2,281
貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合	1.13%	1.09%

(2) 上記リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金による債権保全の対応状況は次のとおりです。

(単位：百万円)

保 全 措 置	平成28年3月31日	平成28年9月30日
担 保 ・ 保 証 に よ る 保 全 部 分	1,762	1,689
信用事業に係る個別貸倒引当金残高	472	460
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	669	668
債 権 保 全 額 合 計	2,904	2,819

- (注) ① 平成28年9月30日の計数は、平成28年8月31日を基準日として行った自己査定結果（債務者区分及び債権額）を基準としています。
 ② 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 ③ 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、注②に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
 ④ 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注②及び注③に掲げるものを除く。）です。
 ⑤ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注②から注④までに掲げるものを除く。）です。
 ⑥ 担保・保証による保全部分とは、上記の4種類の債権のうち、貯金や定期積金、有価証券及び不動産などの確実な担保並びに農業信用基金協会等の確実な保証先の債務保証により保全されている部分です。
 ⑦ 信用事業に係る個別貸倒引当金とは、破綻先債権など貸倒れの可能性の高い特定の貸出金について、個別に貸倒れにより発生する損失を見積り、引き当てた金額です。
 ⑧ 信用事業に係る一般貸倒引当金とは、貸出金等について、現状は回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるため、残高に一定率を乗じて引き当てた金額です。

3. 金融再生法開示債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」の開示区分に基づく債権額は次のとおりです。
 なお、JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従って開示しています。

(単位：百万円)

区 分	平成28年3月31日				平成28年9月30日			
	債権額	保 全 額			債権額	保 全 額		
		担保・保証	引当金	合 計		担保・保証	引当金	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,755	1,283	472	1,755	1,666	1,205	460	1,666
危 険 債 権	275	275	—	275	280	280	—	280
要 管 理 債 権	344	204	1	205	337	204	1	205
小 計	2,376	1,762	473	2,236	2,283	1,689	462	2,152
正 常 債 権	206,870				206,309			
合 計	209,246				208,593			

- (注) ① 平成28年9月30日の計数は、平成28年8月31日を基準日として行った自己査定結果（債務者区分及び債権額）を基準としています。
- ② 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ③ 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- ④ 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権（元金又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権（注②及び注③に該当する債権を除く。））及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注②及び注③に該当する債権並びに3カ月以上延滞債権を除く。））です。
- ⑤ 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記の債権以外のものに区分される債権です。
- ⑥ 担保・保証とは、貯金や定期積金、有価証券及び不動産などの確実な担保による保全額並びに農業信用基金協会等の確実な保証先の債務保証による保全額です。
- ⑦ 引当金とは、貸倒引当金の計上による保全額です。なお、上記以外に将来に備えるため、平成28年3月31日は668百万円、平成28年9月30日は667百万円を貸倒引当金に計上しています。

4. 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

満期保有目的の債券	平成28年3月31日		平成28年9月30日	
	帳簿価額	含み損益	帳簿価額	含み損益
	18,844	781	17,044	723

(単位：百万円)

その他有価証券	平成28年3月31日		平成28年9月30日	
	時 価	評価差額	時 価	評価差額
	38,344	3,036	34,284	2,821

- (注) ① 満期保有目的の債券、その他有価証券で時価のあるものを表示しています。
- ② 子会社株式で時価のあるものはありません。

5. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

勘 定	平成28年3月31日	平成28年9月30日
貯 金	1,086,755	1,125,083
預 金	851,156	893,605
有 価 証 券	57,188	48,508
貸 出 金	209,092	208,454

- (注) 平成28年9月30日の有価証券残高は、時価評価を行っていません。

6. 地域貢献について

(1) JAとびあ浜松の使命

私たちJAとびあ浜松は、組合員とその家族のみならず、広く地域住民や法人および消費者に対し、生活・流通・金融にわたる総合事業展開を通して、質の高いサービスと商品および自然の恵みである農産物を提供し、安心と安全、また快適で豊かな生活の実現に貢献することにより、常に時代に即した全国JAのリーダーであり、実践者であることを目指します。

(2) 地域・文化への貢献と農業振興

① 地域貢献情報

◇ 年金友の会

JAで年金をお受け取りいただいております皆様の会「年金友の会」では、会員旅行ご優待などの様々なサービスを実施し、会員相互の親睦を深めていただいております。

◇ 年金相談会

社会保険労務士による年金相談会を年間約45カ所で開催し、年金のお受け取り手続きなどのご相談をお受けしております。

◇ 健康管理

生命共済に一定額ご加入いただいております皆様を対象に、毎年「人間ドック」を実施して、健康管理のお手伝いをさせていただきます。

◇ 税務相談

税理士による税務相談会を、支店や営農センターで毎月開催しております。

◇ 高齢者への支援

元気な高齢者を対象としたふれあいセンター「槇の里」では、健康状態の維持と介護予防を目的とした、高齢者の楽しめる場所を提供しております。

◇ 認知症サポーター養成講座開催

認知症について正しい知識を深め、認知症の人や家族を見守り、安心して暮らせる町づくりに貢献するため、職員を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しております。

◇ 自然環境保全活動

青壮年部、女性部、職員会で管内の清掃活動を行っております。

◇ 子ども110番の家

管内のATMコーナーを地域の交番「子ども110番の家」として提供しております。ATM内の非常用ボタンを押すと監視カメラとスピーカーを通じて契約警備会社と通信。瞬時に対応し、大切なお子様を守ります。

◇ 情報提供活動

地元マスコミに対して、農業や農産物、地域の情報など様々な話題を提供しています。また、広報課職員が日本農業新聞の通信員となり寄稿。管内の農業情報等を広く発信しています。

◇ 1部署1協同活動

「1部署1協同活動」を通じて、組合員や地域の皆様との関係強化に努めるとともに、「1地区1協同活動」の実践により、食と農を基軸とした仲間づくりの定着を図ります。

◇ はままつあんしんネットワーク

「はままつあんしんネットワーク」では、浜松市と協調し高齢者世帯等を支える取り組みを行っています。高齢者等の異変を発見した場合「高齢者見守り110番」に連絡する等、地域の安心・安全に協力しております。

② 農業振興活動

◇ 生産・販売・購買の一体となった経営支援

地域の中核的担い手農家に対し、生産・販売・購買が一体となった経営支援を行うことで、農業所得の向上と農業振興に努めています。

◇ 担い手育成

広く農業の人材を育成するため「新規農業者養成塾」「とびあ園芸教室」を開催しております。

農地の幹旋と集積を通じて多様な担い手を育成し、地域における農業振興と農地の維持保全に取り組んでおります。

◇ 農協祭

地域の皆様に、農業・JAへの理解を深めていただくため、管内5カ所において「農協祭」を開催しております。

◇ 親子農業体験

管内各小学校の児童に、農業体験をとおして農業や自然に対する理解を深めていただくため、「親子農業体験(あぐり体験隊)」を実施しております。

◇ ファーマーズマーケット

地産地消への取り組みとして、ファーマーズマーケット東店、浜北店、三方原店、白脇店にて地場農畜産物の販売を行っております。

季節感と旬の情報発信に取り組み、消費者参加型のイベントの拡充により食と農の大切さを伝えました。